

令和6年9月13日（金）一級/二級/木造建築士定期講習 受講案内

- ・ 建築士法の改正により、**建築士事務所に所属するすべての建築士**は、**その業務内容にかかわらず**、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。

施行日（平成20年11月28日）**以降**に建築士試験に合格し、建築士事務所に所属した建築士は、**合格日の属する年度**の翌年度の開始日から起算して、**3年以内**に定期講習を受講してください。

※建築士免許証の「登録年月日」ではないので注意すること。

令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に定期講習を受講した方、および建築士試験に合格した方

⇒ 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に、受講が必要

- ・ 施行日（平成20年11月28日）**以前**に建築士試験に合格し、建築士事務所に所属した建築士は、**すみやかに**定期講習を受講してください。

講習日時 令和6年9月13日（金） **9:55**～17:45（受付開始 9:30 予定）

会場 （公社）愛知県建築士事務所協会 会議室（名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5F）

※会場には、専用駐車場、契約駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

会場コード **4C-52**

定員 22名

申込受付期間 令和6年6月7日（金）～ **令和6年8月26日（月）必着**

※締切日前でも、定員になり次第 受付を終了します。

《申込の方法》

これまで建築技術教育普及センターで受講した方宛には印字済の更新受講用の申込書が郵送されておりましたが、令和6年度より廃止になりました。下記のいずれかの方法でお申し込みください。**※令和5年度以前の受講申込書は使用できません。**

①インターネットからのお申込み：**（公財）建築技術教育普及センターHPの「建築士定期講習・管理建築士講習 対面方式 申込ご案内サイト」**からお申し込みください。

→こちらをクリックしてください【（公財）建築技術教育普及センター「対面方式申込ご案内サイト」へ移動します】

②申込書（紙）によるお申込み：**（公財）建築技術教育普及センターHPより申込書（紙）**をダウンロードしてください。

→こちらをクリックしてください【（公財）建築技術教育普及センター ダウンロード版申込用紙のページへ移動します】

③インターネットご使用できない方：**申込書（紙）**をお渡しします。お渡し方法（郵送・窓口・FAX）についてご案内致しますので、（公社）愛知県建築士事務所協会までお電話ください。

★②③申込書（紙）でお申込みされる方へ

・『申込書一式（顔写真貼付）』

・『振替払込請求書兼受領証（領収書・コピー可）』

・『建築士免許証の写し（建築士免許証と氏名が異なっていた場合には戸籍抄本又は謄本の写し）』

※新規申込の方及び新たに建築士免許証を取得した方（例 二級建築士免許証で定期講習を過去に受講していた方が、一級建築士試験を合格し、一級建築士免許証を取得した場合など）

※普及センターで過去受講履歴がある受講者については、免許証の写しは不要となります。（不明の場合は送付してください。）

・『**84円切手**を貼った受講票返信用封筒（長3）』

上記を簡易書留にて郵送していただくか、申込受付窓口に直接お持ちください。受付完了後、受講票を返送させていただきます。

申込受付窓口（公社）愛知県建築士事務所協会 TEL 052-201-0500 / FAX 052-201-0508

〒460-0003 名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5階

（窓口受付時間9時30分～16時30分 ただし、土・日・祝祭日を除く）

※ネットでのお申込みが不安な方は紙でのお申込みについてご案内させていただきますのでお電話ください。

一級／二級／木造建築士定期講習 時間割

時刻	項目 (内容)	時間
<u>9:30</u> ～9:55	受付	25分
<u>9:55</u> ～10:00	講習概要の説明 注意事項の説明	5分
10:00～12:00	建築物の建築に関する法令に関する科目①	120分
12:00～13:00	休憩 (昼食)	60分
13:00～14:00	建築物の建築に関する法令に関する科目②	60分
14:00～14:10	休憩	10分
14:10～16:10	設計及び工事監理に関する科目①・②	120分
16:10～16:20	休憩	10分
16:20～16:30	修了考査注意事項説明	10分
16:30～17:30	修了考査	60分
17:30～17:45	問題及び回答の回収	15分

《注意事項》

・講習方法は、DVDにより行います。

講義内容についての質問は、別途講師により対応いたします。

- ・修了考査においては、HBの鉛筆 (シャープペンシル含む)、消しゴムが必要です。
- ・座席は指定制です。指定された席以外に座っている場合は出欠確認ができず、欠席扱いになります。受付時に座席の指定はできません。
- ・遅刻・早退及び中途離席の時間が、講義及び修了考査で各30分以上となった場合は、欠席になります。
- ・場内は禁煙です。喫煙は休憩時間に決められた場所をお願いします。
- ・携帯電話・スマートフォン等は電源を切るか音の鳴らないようにして下さい。
- ・講習において、不正行為、他の受講者の迷惑となる行為又は会場の秩序を乱す行為をした方は、退場していただき、未修了として取り扱います。
- ・会場には、契約駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

※建築士定期講習修了証は、受講月の翌月末頃、(公財)建築技術教育普及センターよりご自宅へ郵送予定です。